

伊賀上野城の桜



大王崎



獅子岩



紅葉鉄道



年次有給休暇を活用して 三重県の魅力を満喫!

年次有給休暇を取得して、
家族と過ごしたり、地域の魅力に触れたり、
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



夫婦岩



よく働いて! しっかり休む! 年次有給休暇を活用して 新しい暮らしを始めませんか!

Point 1 季節のイベントを楽しむ



熊野花火大会



御在所岳の氷瀑

Point 2 歴史や文化に触れる



阿下喜のおひなさん



武家屋敷

Point 3 旬の味覚を満喫



牡蠣



伊勢海老

Point 4 日々の疲れをリフレッシュ!



千枚田



赤目四十八滝

地域のイベントや自治体活動に あわせて有給休暇を取得しましょう!

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が広がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい三重県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

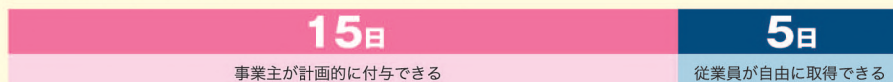
年次有給休暇の「計画的付与制度」を 活用しましょう!

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員



◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。